入札公告 (電子入札案件)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月17日

福岡北九州高速道路公社 理事長 喜安 和秀

<u>1.業務</u>概要

| 業務名 | 令和8年度 電気施設(北九州)保守点検業務 | |
|--------|---|---|
| 業務場所 | 北九州市内一円 | |
| 業務内容 | 本業務は、北九州高速の受変電設備、照明設備、 び24時間監視を行うものである。 | 標識設備等の点検、緊急対応及 |
| 業務期間 | 令和8年4月1日~令和9年3月31日 | |
| 主な対象設備 | 受電所 変電塔 自家発電機 照明(ポール照明、トンネル照明等) 標識灯 通信棟 監視カメラ | 22箇所 16箇所 20 台 5005 灯 588 灯 11箇所 88 台 |

<u>2. スケジュール</u>

| · | | |
|--|----------------------------|--|
| ① 申請書等提出期間 | 令和7年10月20日から10月31日 16:00まで | |
| ② 競争参加資格の確認結果通知日 | 令和7年11月21日 | |
| ③ 入札書等提出期間 | 令和7年11月25日から12月2日 16:00まで | |
| ④ 開札日時 | 令和7年12月3日 11:00 (予定) | |
| (注) 競争参加資格がないと認められた申請者がいた場合は以下のとおりとする。 | | |
| ⑤ 修正公告の予定日 | 令和7年11月21日 | |
| ⑥ 変更後の入札書等提出期間 | 令和7年11月25日から12月19日 16:00まで | |
| ⑦ 変更後の開札日時 | 令和7年12月22日 11:00 (予定) | |

3. 競争参加資格

3-1. 個別事項

- (1) 競争参加者は、単体とする。
- (2) 当公社の令和6年度・令和7年度一般競争(指名競争)入札参加資格者名簿(令和7年8月1日版) (以下「入札参加資格者名簿」という。)において、電気工事又は電気通信工事で認定され登載され ていること。
- (3)入札参加資格者名簿に登載された格付けが、**電気工事ではA等級**又は**電気通信工事では客観点数が 850点以上**であること。

- (4) 入札参加資格者名簿に登載された、本店、支店又は営業所等の住所が、福岡県内であること。
- (5) 平成22年4月1日から競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確 認資料(以下「資料」という。)の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国、 地方公共団体、公共法人(法人税法別表第1に掲げるもの。)、公益法人等(法人税法別表第2に掲げるもの。)又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で定める法人が発注した、次に掲げる同 種業務(又は工事)、類似工事のいずれかの施工実績を有すること(特定建設工事共同企業体(以下 「特定JV」という。)の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。

ただし<u>当該実績が、当公社発注業務(又は工事)である場合は、委託業務(又は工事)成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること</u>(当該実績が、当公社発注業務(又は工事)でない場合は、この評定点が65点以上のものという条件を満たす必要はない。)。

【同種業務(又は工事)】

電気設備又は通信設備の保守点検、維持修繕に係る業務(又は工事)。

【類似工事】

高圧受変電設備(6kV以上)の据付及び試験調整を実施した新設又は更新^{※1}工事。

※1:更新とは、当該設備を撤去したうえで、従前以上の機能等を有する設備を設置する ことである。

ただし、同種業務(又は工事)及び類似工事は、以下の条件を満たしていること。

- a. 供用中の自動車専用道路^{※2}又は高速自動車国道^{※3}を交通規制した業務(又は工事)であること。
 - ※2:自動車専用道路とは、道路法第48条の2により指定された道路とする。
 - ※3:高速自動車国道とは、高速自動車国道法第4条により指定された道路とする。
- (6)下記特殊資機材を令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間は、北九州事務所維持補修基地 (北九州市小倉北区東篠崎3-1-1)に常時配備できること。
 - ・標識車 (2 t 車以上) 3 台以上
 - ※申請時点においては、入札説明書で定める所定の様式にて特殊資機材を確保できることの確認を 取ることで、競争参加を可能とする。
- (7) 令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間において、交通事故、台風、異常豪雨、異常降雪、 その他災害等の発生が予想される場合又は発生した場合に、安全かつ円滑な交通を速やかに確保でき る体制を取ることが可能であること。
 - ※申請時点においては、入札説明書で定める所定の様式にて人員体制を確保できる確認を取ることで、競争参加を可能とする。
- (8) 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者を本業務に専任で配置できること。 その旨を明示する資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとする。
 - ①配置予定技術者は、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)の提出期間の最終日において 所属業者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが証明できること。

- ② 以下のいずれかの資格を有する者であること。
 - (ア) 技術士(建設部門又は総合技術監理部門(選択科目は「建設」に限る。))
 - (イ) 技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(選択科目は「電気電子」に限る。))
 - (ウ) 1級電気工事施工管理技士又は2級電気工事施工管理技士
 - (エ) 1級電気通信工事施工管理技士又は2級電気通信工事施工管理技士
 - (オ) 第一種電気工事士又は第二種電気工事士
 - (カ) 第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者又は第三種電気主任技術者
 - (キ) 電気通信主任技術者
 - (ク) 電気通信の工事担任者
- ③配置予定技術者は、申請書等の提出期間の最終日において、他の業務(又は工事)(当公社以外の発注業務(又は工事)を含む。)に配置されている者についても申請は可とするが、契約を予定している令和8年4月1日 0:00より直ちに専任者として配置できること。
- ④ 平成22年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国、地方公共団体、公共法人(法人税法別表第1に掲げるもの。)、公益法人等(法人税法別表第2に掲げるもの。)又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で定める法人が発注した、次に掲げる同種業務(又は工事)、類似工事のいずれかの施工実績を有すること(特定JVの構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。

ただし、当該実績が、当公社発注業務(又は工事)である場合は、委託業務(又は工事)成績 評定通知書の評定点が65点以上のものであること (当該実績が、当公社発注業務(又は工事) でない場合は、この評定点が65点以上のものという条件を満たす必要はない。)。

なお、<u>当該実績が類似工事の場合、従事期間は、1年未満の実工期にあっては実工期の1/2</u>以上であること、1年以上の実工期にあっては180日以上であること。

【同種業務(又は工事)】

電気設備又は通信設備の保守点検、維持修繕に係る業務(又は工事)。

【類似工事】

高圧受変電設備(6 k V以上)の据付及び試験調整を実施した新設又は更新*1工事。

※1:更新とは、当該設備を撤去したうえで、従前以上の機能等を有する設備を設置する ことである。

ただし、同種業務(又は工事)及び類似工事は、以下の条件を満たしていること。

a. 供用中の自動車専用道路^{*2}又は高速自動車国道^{*3}を交通規制した業務(又は工事)であること。

※2:自動車専用道路とは、道路法第48条の2により指定された道路とする。

※3:高速自動車国道とは、高速自動車国道法第4条により指定された道路とする。

(9) 建設業者が営業譲渡や会社分割をした場合や特株会社化等により企業集団を形成している場合の 建設業者と監理技術者等との間の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについては、会社法(平成1 7年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社及び会社計算規則(平成18年法務省令第13号) 第2条第3項第22号に規定する連結子会社からなる企業集団(ひとつの親会社である場合に限る。) に属する親会社とその連結子会社の間又は企業集団に属する連結子会社の間の出向社員を、主任技術 者、監理技術者及び監理技術者補佐として配置する場合、「企業集団内の出向社員に係る監理技術者 等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(令和6年3月26日付け国不建技291号) の要件を満たさなければならない。

3-2. 一般的事項

- (1) 工事等請負業者の選定に関する細則(平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第8号) 第3条に該当する者でないこと。
- (2) 入札に参加しようとする者の間に以下の①から③のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、 当公社の競争入札心得(電子入札)(以下「競争入札心得」という。)第9条第2項の規定に抵触する ものではないことに留意すること。

資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生 手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

- ・会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社
- ② 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア) については会社の一方が更生会社又は 再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (3)申請書等の提出期間の最終日から開札の時までの期間に、福岡北九州高速道路公社指名停止等措置 要領(平成14年3月11日理事長通達第15号。以下「指名停止等措置要領」という。)に基づく 指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当公社 発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。また、暴力団又は暴力団 関係者を再委託先としないこと。

4. 入札手続等

(1) 担当部課

〒812-0055 福岡市東区東浜二丁目7番53号 福岡北九州高速道路公社 総務部 財務課 契約係 電話 092-631-3289

(2) 入札説明書・申請様式・設計書等の取得方法 当公社の情報公開システムからダウンロードすること。

【アドレス】

https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600

(3) 申請書等の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

- ① 提出期間:令和7年10月20日から10月31日 16:00まで
- ② 提出方法:電子入札システム及び郵送等によること。
 - ・持参による提出は受け付けない。

なお、申請書提出期間の最終日より3営業日前の、令和7年10月28日、15:00 までに「電子入札システムで提出する書類」及び「郵送等により紙で提出する 書類」が提出されて、申請書及び添付資料に不足がある場合は、当公社から確 認の連絡を行う。その際、再度申請書及び添付資料の提出期間及び提出方法は 上記のとおり、4. (3) ①及び4. (3) ②とする。

ただし、参加資格の有無については、本連絡にて行わないものとし、要請した資料の提出を行った場合でも、競争参加資格を満たしていることを確定するものではない。

- (4) 入札書の提出期間及び提出方法
 - ① 提出期間:令和7年11月25日から12月2日 16:00まで
 - ② 提出方法:**電子入札システム**によること。
- (5) 開札の日時及び場所
 - ① 日 時:令和7年12月3日 11:00 (予定)
 - ② 場 所:福岡市東区東浜二丁目7番53号 当公社4階 総務部 財務課
 - ③ その他:競争参加資格が認められない申請者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。
 - ・修正公告の予定日 令和7年11月21日
 - 変更後の入札書等提出期間 令和7年11月25日から12月19日 16:00まで
 - 変更後の開札日時 令和7年12月22日 11:00 (予定)

5. 入札の無効等

- (1) 次の各号に掲げる入札は無効とする。
 - ① 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - ② 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - ③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札
 - ④ 工事請負契約等の取扱いに関する細則(平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号)第10条の各号に掲げる入札
 - (5) 競争入札心得第11条の各号に掲げる入札
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

また、競争参加資格があることを確認された者であっても、開札の時において指名停止措置要領に 基づく指名停止を受けている者及び3. に掲げる資格のない者に該当することとなった者は、競争参 加資格のない者に該当する。

6. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 : 免除
 - ② 契約保証金 : 免除
- (2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (3) 申請書等に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等極めて特別な場合でやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 電子による入札参加ができない場合

I Cカードの取得手続中やシステム障害等のために、やむを得ず紙入札による申請を行う場合は、 上記4. (1) の担当部課に電話連絡し、指示に従うこと。また、福岡北九州高速道路公社電子入札 実施要領及び競争入札心得を熟読すること。

- (5) 手続における交渉の有無 : 無
- (6) 契約書作成の要否 : 要

落札者決定後、契約締結を確認する「令和8年度電気施設(北九州)保守点検業務に関する覚書」を締結する。

(7) 詳細は入札説明書による。